
東日本大震災におけるサードセクターの活動と 平時からの協働の効果

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター 主任研究員
一般社団法人パーソナルサポートセンター 理事
菅野 拓

suganotaku@gmail.com

2017年11月26日

世界防災フォーラム／防災ダボス会議@仙台2017

テクニカルセッション「市民協働と防災」

1. 東日本大震災で活躍したサードセクター

調査の概要

- 2013年11月に郵送およびWeb回答によるアンケート調査を実施した。
- 郵送先は1,420団体で、Web回答を含め543の有効回答を得た。
- 本アンケート調査は「一般社団法人パーソナルサポートセンター」を実施主体とし、「特定非営利活動法人いわて連携復興センター」、「みやぎ連携復興センター」、「一般社団法人ふくしま連携復興センター」、「東日本大震災支援全国ネットワーク」、「公益財団法人共生地域創造財団」、「一般財団法人地域創造基金みやぎ」、「特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム」を協力団体とする8団体の共同事業として実施された。
- 詳しくは下記論文を参照。
 - 菅野拓(2015)「社会問題への対応からみるサードセクターの形態と地域的展開—東日本大震災の復興支援を事例として—」人文地理, 67巻5号, pp.1-24
 - 菅野拓(2015)「東日本大震災におけるサードセクターの実像と法人格」ノンプロフィット・レビュー, 15巻2号, pp.33-44

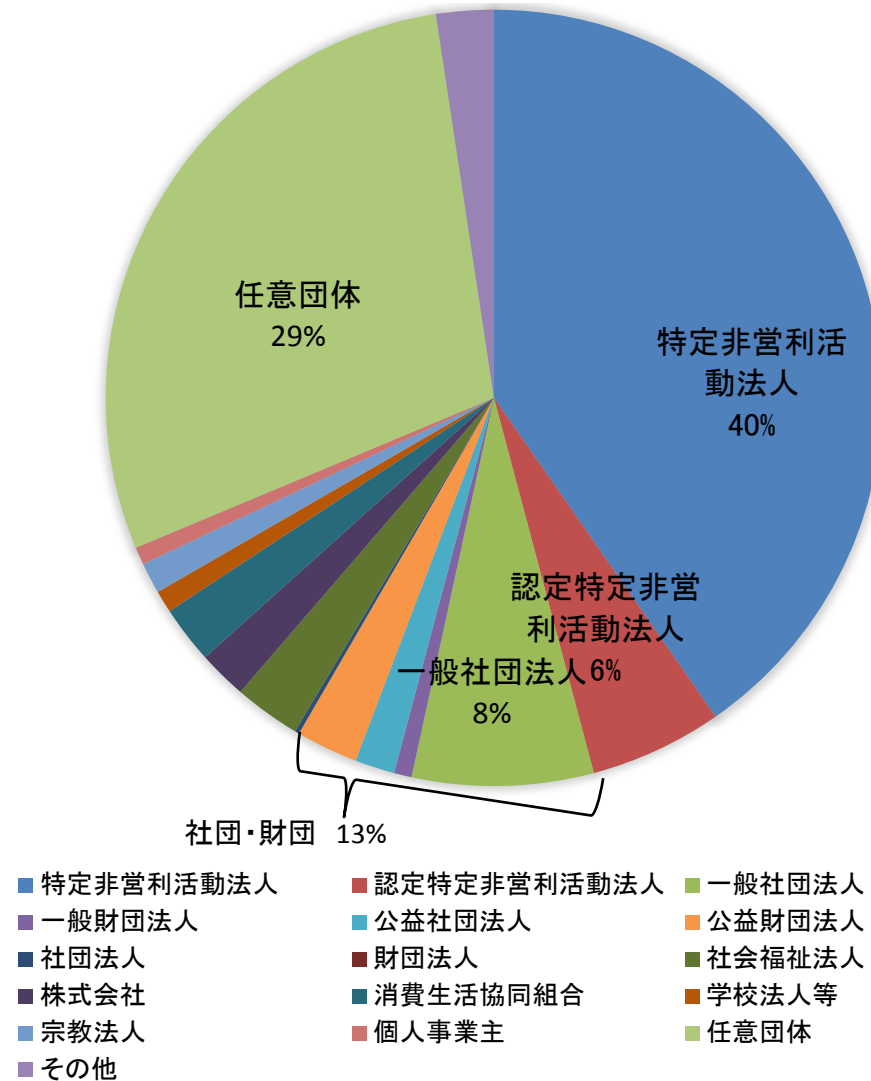
1. 東日本大震災で活躍したサードセクター

NPO法人46%、任意団体29%、社団・財団13%。

NPO法（1998年）、公益法人制度改革（2006年～）が影響

調査時点における サードセクターの組織の法人格

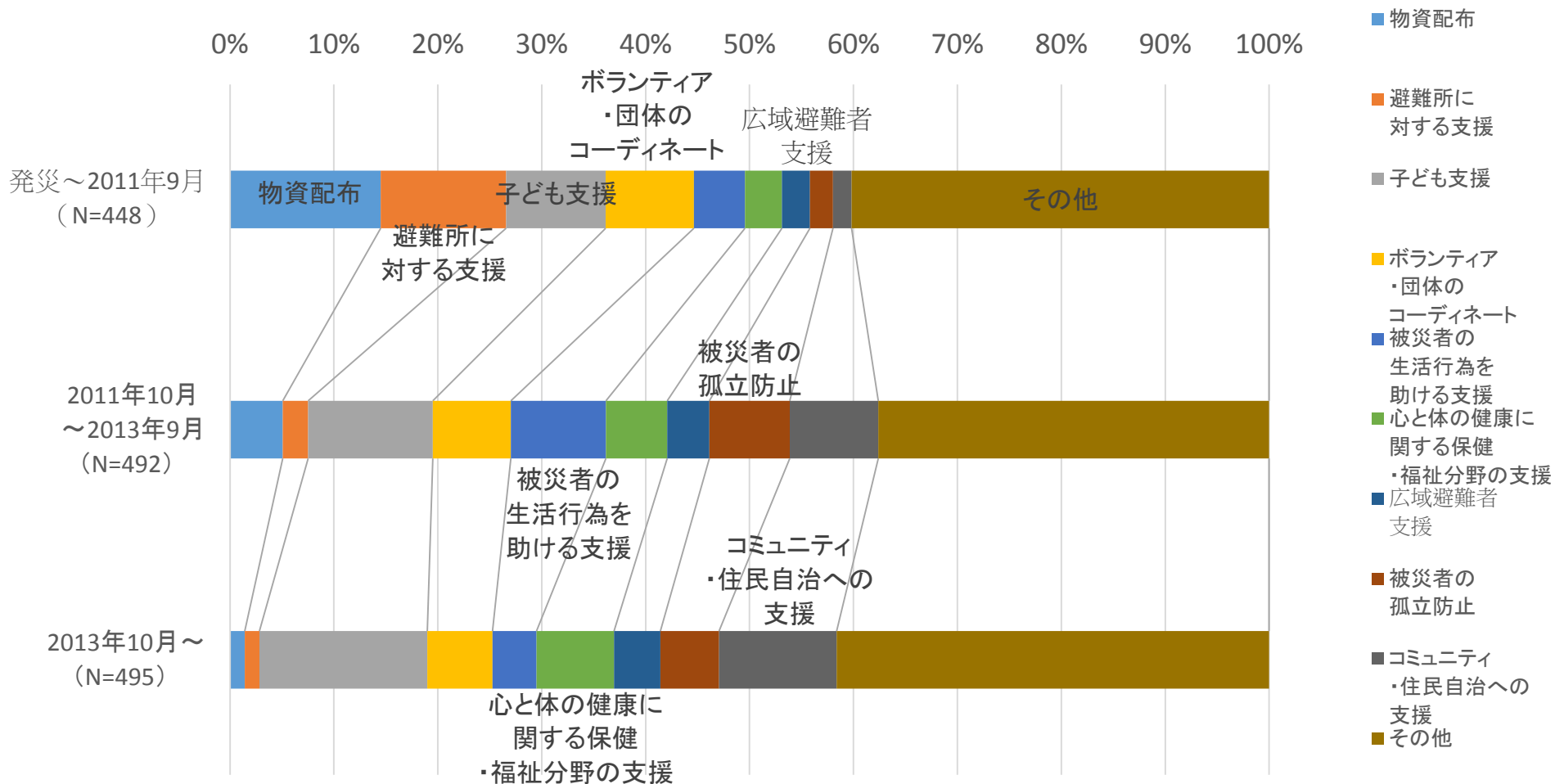
法人格の種類	団体数	割合
特定非営利活動法人	219	40.3%
認定特定非営利活動法人	30	5.5%
一般社団法人	41	7.6%
一般財団法人	4	0.7%
公益社団法人	9	1.7%
公益財団法人	14	2.6%
社団法人	1	0.2%
財団法人	0	0.0%
社会福祉法人	15	2.8%
株式会社	11	2.0%
消費生活協同組合	13	2.4%
学校法人等	5	0.9%
宗教法人	7	1.3%
個人事業主	4	0.7%
任意団体	157	28.9%
その他	13	2.4%
合計	543	100.0%



1. 東日本大震災で活躍したサードセクター

発災当初は物資・避難所支援、仮設住宅生活が始まると生活支援や孤立防止、その後は自治への支援や福祉へと移る

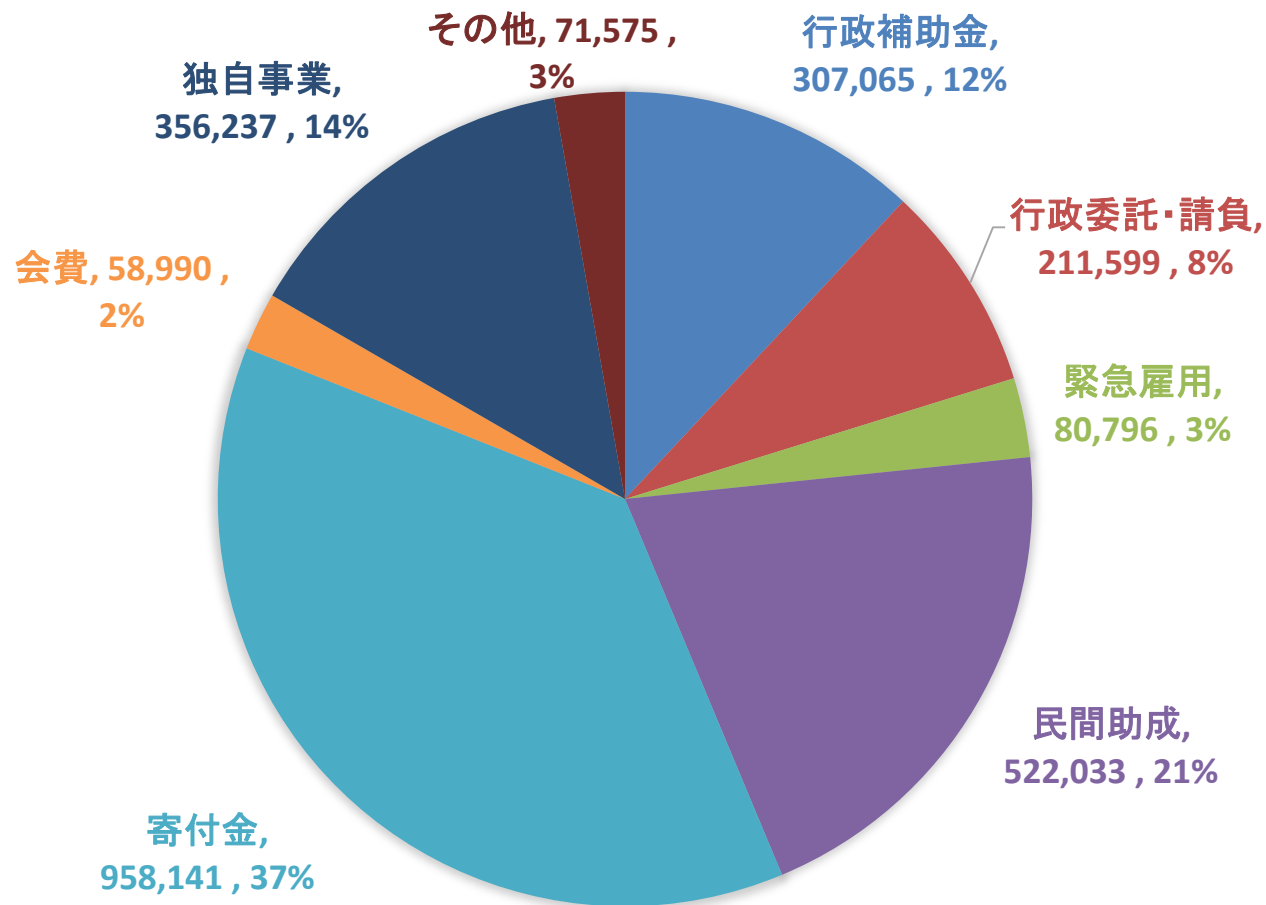
サードセクターの組織が最も重視する活動内容の変遷



1. 東日本大震災で活躍したサードセクター

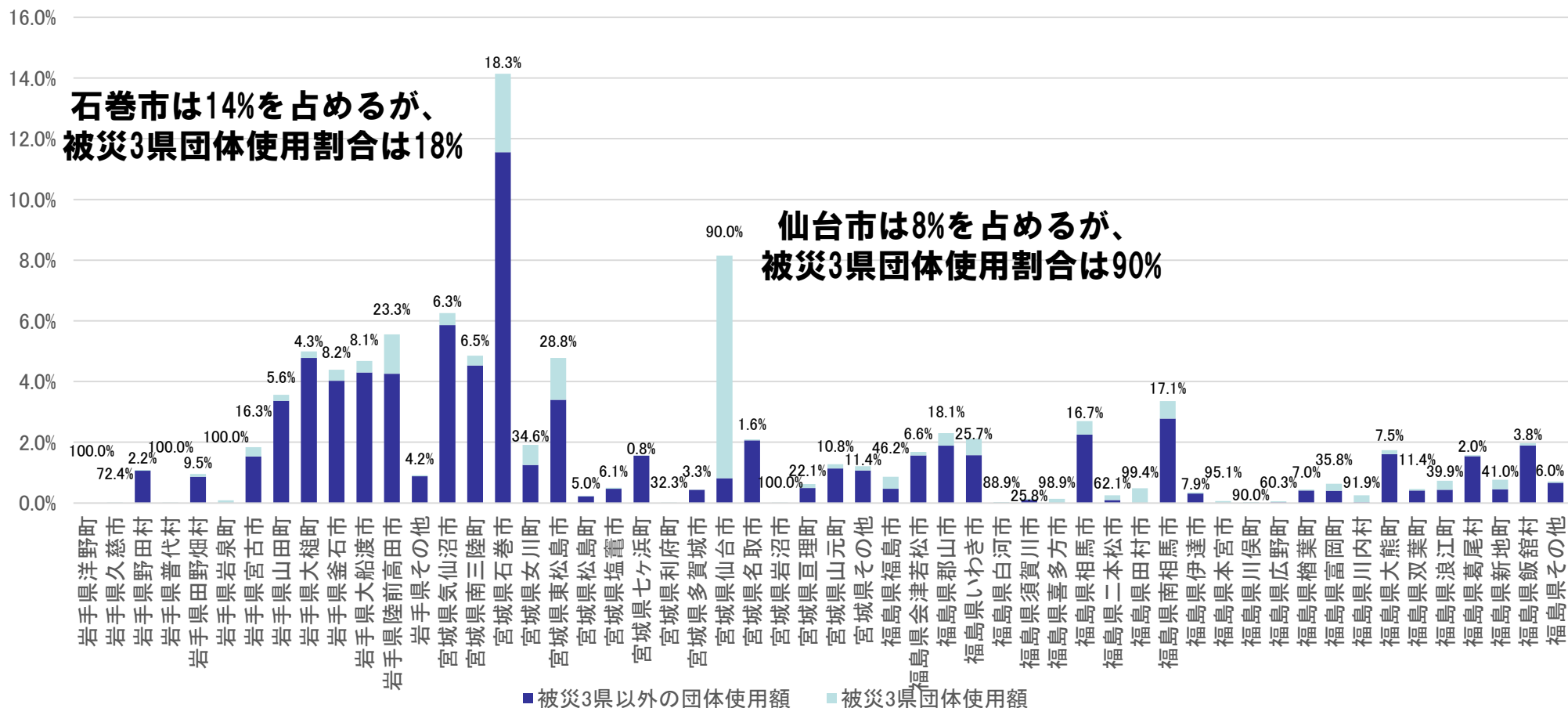
被災者支援資金充当額(収入×被災者支援使用割合)をみると、収入の多くは寄付・民間助成で賄われ、公費は2割程度

被災者支援資金充当額ベースでみた収入の内訳(万円)と割合(%)



2. 平時からの協働の効果

市町村で直接使用された被災者支援資金充当額の市町村ごとの使用額(全体比)と被災3県団体の使用割合(ラベル)



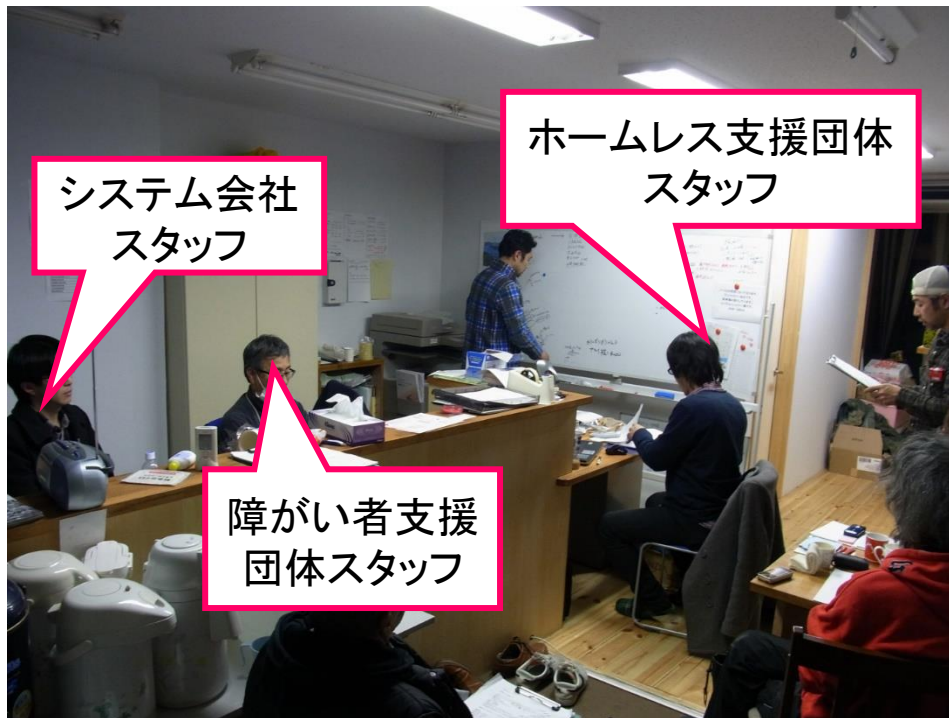
注) 被災3県の市町村で直接使用された被災者支援資金充当額は2010～2012年度決算、2013年度予算を合わせて196.03億円。各支援団体の被災者支援資金充当額を支援した市町村で均等に案分し、市町村単位で合算し、上述した196.03億円を100%とし、市町村で直接使用された被災者支援資金充当額の市町村ごとの使用額(全体比、左軸)を求めた。うち被災3県に主たる事務所を置く団体の使用割合を図中(ラベル)に記載した。複数の市町村を支援している支援団体の市町村ごとの支援規模の差は考慮されず、支援規模が小さな市町村ほど使用額が大きく、支援規模が大きな市町村ほど使用額が小さく計算されている。5

2. 平時からの協働の効果

サードセクター間や行政・営利企業との協働が仙台市における被災者支援を急発進させた

- 宮城県全体への大規模な物資支援は常時40名の様々なNPOや個人が連携して実施。
- 仙台市とパーソナルサポートセンター(PSC)の協働による仮設住宅入居者のサポートは、発災3か月を待たずに、様々なNPOから出向者を受け入れ実施。

宮城県全体への大規模な物資支援の事務局の様子（2011年3月）



仙台市・PSC協働の仮設住宅サポートの様子（仙台市政だより）

仙台市政だより 青葉区版 発行 仙台市

復興の足音

被災者に寄り添い、生活再建を

東日本大震災の発生から、間もなく半年が過ぎようとしています。地震や津波で家を失い、応急仮設住宅で暮らしている方は約一百万世帯（8月12日現在）。これから、この住まいを足掛かりに、生活再建に取り組んでいくことになります。入居者の中には、住み慣れた土地を離れ、地域のつながりや、友人・知人とのつながりを失った方も多いた方が実情です。そうした方の孤立を防ぎ、生活再建を支えるため、市は、6月に民間団体との協働による「安心見守り協働事業」をスタートさせました。

一緒に事業を行うのは、一般社団法人パーソナルサポートセンター1。生活困窮者や障害のある方、不登校の子どもなどへの支援に取り組む10団体が、分野を越えて連携・協力する組織です。

仮設住宅を一軒一軒訪問して入居者と言葉を交わし、必要な支援を受けられるように行政や民間団体へつなぐのは「絆支援員」の皆さま

▲絆支援員は、社会福祉や行政の支援制度について、10日間の研修を受けてから活動します

▶「お変わりないですか?」。絆支援員が2人1組で応急仮設住宅を毎日訪問し、入居者の暮らしを見守ります

2. 平時からの協働の効果

仙台市では市民・行政ともに「協働」を掲げ、その推進に取り組んできた

- 市民との議論を経て、仙台市は、1999年4月に「市民公益活動の促進に関する条例」を施行し、全国初の官設民営のNPOの支援施設を設置した。
- 全国と比較して、早い時期に「盛り上がり」、NPO法人の設立が相次いだ(下図参照)。
- 東日本大震災対応での協働経験を経て、平成27(2015)年7月に上記条例を全面改正し「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行した。

東日本大震災前のNPO法人の設立トレンド

(2000～2011年の年平均増加数を1とした場合の各年の指数)

